

鶴見大学／鶴見大学短期大学部 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	鶴見大学			設置者名	学校法人 総持学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学部	日本文学科	90人	中一種免(国語)	昭和39年度	88人	17人	16人	0人
			高一種免(国語)	昭和39年度			17人	
			高一種免(書道)	昭和39年度			4人	
	英語英米文学科	90人	中一種免(外国語(英語))	昭和39年度	88人	13人	13人	1人
			高一種免(外国語(英語))	昭和39年度			13人	
	文化財学科	60人	中一種免(社会)	平成10年度	65人	9人	8人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成10年度			9人	
	ドキュメンテーション学科	60人	高一種免(情報)	平成16年度	50人	5人	5人	0人
入学定員合計		300人	合計		291人	44人	85人	1人
大学名	鶴見大学(大学院)			設置者名	学校法人 総持学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学研究科	日本文学専攻	6人	中専修免(国語)	平成2年度	4人	3人	3人	2人
			高専修免(国語)	平成2年度			3人	
	英米文学専攻	6人	中専修免(外国語(英語))	平成2年度	1人	0人	0人	0人
			高専修免(外国語(英語))	平成2年度			0人	
	文化財学専攻	4人	中専修免(社会)	平成14年度	6人	2人	2人	0人
			高専修免(地理歴史)	平成14年度			2人	
入学定員合計		16人	合計		11人	5人	10人	2人
大学名	鶴見大学短期大学部			設置者名	学校法人 総持学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	保育科	200人	幼二種免	昭和37年度	198人	189人	189人	65人
入学定員合計		200人	合計		198人	189人	189人	65人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成21年9月29日（火）
実地視察大学：鶴見大学・鶴見大学短期大学部
実地視察委員：山極隆委員、大坪治彦委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

・大学においては1学部4学科、大学院においては1研究科3専攻、短期大学部においては1学科、専攻科においては1専攻で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短大共通）

・教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

・仏教、特に「禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕」を建学の精神としており、各学科における高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識とこれを教育の現場で生かす実践的教育技術を身に付けると共に、真の教育者としての使命感と教育現場で直面する様々な問題に対処する上で求められる幅広い教養とコミュニケーション能力を有する教員を養成することを教育目標としている。

<講評>

（大学・短大共通）

・教員養成に対する理念や構想が示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように、今後も努めてほしい。特に、平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で提言されている「教職課程の質的水準の向上」という観点から取り組む必要がある。また、学部・大学院・短期大学間で教職指導体制の連携を更に図ってほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学・短大共通）

・授業内容欄を「〇回～〇回」とまとめて記載しているシラバスについては、各回のキーワードを明記してほしい。

・出席を評価に加えている授業があるが、原則として授業に出席することが通常のため、出席を評価に加えないでほしい。

・授業計画の15回分の中において、「中間試験」や「期末試験」のみを扱う授業を設けないでほしい。

(大学)

- ・授業科目「教師論」について、各科目に含めることが必要な事項である「進路指導に資する各種の機会の提供等」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・授業科目「情報科教育法」について、授業内容として「教員採用試験対策」を扱っているが、当該科目は教員採用試験対策を扱うものではないため、授業内容から「教員採用試験対策」を削除すること。
- ・授業科目「教育相談」について、各科目に含めることが必要な事項である「カウンセリングに関する基礎的な知識」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・「各教科の指導法」について、「学習指導要領」を使用していない授業が散見されるため、テキストまたは参考書において必ず各教科の「学習指導要領」を明記してほしい。

(短大)

- ・授業科目「保育者論」について、各科目に含めることが必要な事項である「研修、サービス及び身分保障」及び「進路指導に資する各種の機会の提供等」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・授業科目「教育原理」について、各科目に含めることが必要な事項である「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・授業科目「教育心理学」「発達心理学」「乳幼児心理学」について、各科目に含めることが必要な事項である「障害のある幼児の心身の発達及び学習の過程」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・授業科目「保育指導法」について、各科目に含めることが必要な事項である「情報機器及び教材の活用」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・授業科目「教育学特論」「保育学特論」について、各科目に含めることが必要な事項である「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。
- ・「保育内容の指導法」について、「幼稚園教育要領」を使用していない授業が散見されるため、テキストまたは参考書において必ず各教科の「幼稚園教育要領」を明記してほしい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

(大学9)

- ・基本的には出身校において実習を行っている。それができない学生については、附属中学校・高等学校で行うように配慮している。

(短大)

- ・原則として、大学周辺の幼稚園に実習依頼を行っている。

<講評>

(大学・短大共通)

- ・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で

は、教育実習においては、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。

・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。特に、大学周辺の学校や教育委員会との連携を更に積極的に図ることや、高大連携の一環として高校との連携にも期待したい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

(大学)

・全学科開講の共通科目「ボランティア論」を設置し、学生に受講を促している。また、少人数の授業を通じて、「教育心理学」「生徒指導論」「教師論」等の講義内容として、学校ボランティアや学校インターンシップ、もしくは学校の地域連携について取り上げており、その際に、夏休み等を利用して学生が校外活動として取り組むように指導している。主として学生課が斡旋窓口となっている。

(短大)

・教育実習前に、附属幼稚園における教育実習さながらの体験実習を行っており、「教育実習ハンドブック」等において周知を図っている。また、附属幼稚園において開催される各種イベント（遊戯会等）にボランティアとして派遣している（年30人程度）。

<講評>

(大学)

・部活動等の課外活動が中心となっており、学校現場体験・学校ボランティア活動に関する組織的な取り組みが希薄であると思料される。今後は組織的な取り組みを活性化してほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(大学)

・教職希望の学生については、次のように履修指導を行っている。

1年次においては、4月に行われる履修登録に関するガイダンスにおいて、教職資格をとるにあたっての説明を行っている。さらに1月に、教職を希望する学生を対象とした科ごとのガイダンスを行い、具体的な手続きの理解を図っている。

2年次においては、11月にガイダンスを行い、教育実習校に関しての説明を行っている。1月には、介護等体験に関する講演会ならびに第一回目のガイダンスを行っている。

3年次においては、4月に教育実習に関わることと、第二回目の介護等体験に関するガイダンスを行っている。ガイダンスでは実習校に関する確認と手続きの説明も行っている。

4年次においては、4月に教育実習に当たっての心得と諸注意を行っている。

(短大)

・教員と教務課による教務オリエンテーションと教育実習オリエンテーションで学生の履修指導を行っている。履修登録後には、履修状況をチェックし、問題があれば指導している。履修の相談は、随時教員や教務課において行っている。

<講評>

(大学・短大共通)

・ガイダンスが非常に多いことや、教職指導の組織的な体制が整備されていると判断され、その結果、教職課程を履修する学生が比較的多く、高く評価することができる。

・ただし、それが教員への就職状況に好転をもたらしている現状にまで至っていないと考えられるため、今後は専任教員の意識向上を図るなど、教職指導体制の更なる体系化を期待したい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学)

・文学部内に「資格課程運営委員会」を設置し、教職課程の質の向上について検討している。委員会の構成は、教職課程担当教員だけでなく、各学科から委員を選出し、学科の意見を有機的に取り入れるシステムを持ち、通常的に運営している。

(短大)

・保育科の教職、教科担当の教員が連携を取りながら、特に幼稚園教育実習担当教員により、教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善等を行っている。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<状況>

・校内施設・設備、教育機器等は、学生数の規模に応じて整備されている。

<講評>

(大学・短大共通)

・図書館における教育に関連する雑誌等は充実している。

・紙芝居や最新の学習指導要領（幼稚園教育要領）を配置してほしい。